

立正大学 史料編纂室の 葉

vol.03

第3号 2017年3月

青木直己氏（元虎屋文庫研究主幹）

「ビジネスアーカイブズの保存と利用 —社史から経営資源へ—」

【第3回立正大学史料編纂室主催講習会・講演要旨】

2016（平成28）年10月7日、立正大学品川キャンパス第6会議室にて3回目の史料編纂室主催講習会が開催されました。今回は、虎屋文庫研究主幹を務められ、本学大学院のOBでもある青木直己氏にお越しいただき、企業におけるアーカイブズの保存や利用についてお話いただきました。当日は、本学の学生教職員ならびに他大学の教職員や企業アーカイブズに勤務されている方々の、併せて22名の出席を得ました。和菓子で有名な虎屋のアーカイブズである虎屋文庫のお話とあって、私たちもたいへん楽しみにしておりました。以下、講演内容の要旨を掲載いたします。詳細な講演内容は、『立正大学史紀要』第2号（2017年3月発行予定）をご覧ください。

1. ビジネスアーカイブズについて

青木直己でございます。よろしくお願いたします。私は、立正大学の助手を経て、1989（平成元）年に株式会社虎屋に入社し、2013（平成25）年に退職するまで虎屋のアーカイブズである虎屋文庫に勤務しておりました。今回はその経験をお話したいと思います。

まず、ビジネスアーカイブズ全体の位置づけから入りたいと思います。アーカイブズは、親機関の性格によって性格を異にします。ビジネスアーカイブズの場合には、企業の違い、具体的には社風、風土、業態などがアーカイブズに反映されます。ですから、ビジネスアーカイブズとは様々で、一口に定義できないことが特徴です。

では、ビジネスアーカイブズとは何かということですが、私は「非現用となった社内の記録や資料をモノとして保存する」場であると考えています。最近の研究では、モノとして保存するという定義は旧論派のようで、オーストラリアのように積極的に情報管理にタッチしていくべきだという意見が強くなっているようです。アーカイブズは記録資料を保存整理する場所であり、それを情報化して社内外の利用に供する。ここがいちばん大事なところだと思います。ビジネスアーカイブズの場合、自治体等の公的アーカイブズと比べてもっとも大きな違いは製品やパッケージ、場合によっては製造機械等々のモノ史料も収集・保存・管理することにあります。

公的アーカイブズは、集めた記録史料を公開するという公開原則がありますが、ビジネスアーカイブズの場合には、必ずしもそれが求められてはいません。

2. ビジネスアーカイブズの価値

企業がどのように史料を保存するのかということについてですが、まず商権を守るためにいかに経営資料をアーカイブズ化していくのかという認識が大切です。私の経験でも、虎屋がお菓子を発売したときに、同業他社から商標権の侵害で発売停止の申し入れがあったので、法務部門からの依頼で先使用権を調査したことがあります。先方が取った登録商標に対して、虎屋がそれ以前に同名のお菓子を製造・販売した記録があれば、先方が持っている商標権に対して優先的に使える権利があります。それで書庫に行って人力で江戸時代以来の古文書を全部見て、同名のお菓子を探しました。ビジネスアーカイブズにはそういった自社の権利を守るということに直接的につながることもあります。

つぎに説明責任としての価値ですが、日本銀行アーカイブズがわかりやすいと思います。その担当者に聞いたことがあります、「日銀は企業ではあるけれども、日本の金融政策に深く関わる組織であるわけだから、社会に対して説明する責任がある。その説明



責任を担保するのがアーカイブズである」という言い方をされてきました。

ビジネスアーカイブズは、親組織のためにあります。虎屋文庫は株式会社虎屋のためにあり、立正大学史料編纂室は立正大学のためにあります。ただ、そこで企業は誰のためにあるのかという議論が出ます。企業には、お客様や株主などの様々なステークホルダーがいます。企業は営利を目的にはしますが、でもその裏側には社会的な責任が付いて回っています。基本的には親組織のためにあるが、間接的には社会的責任を負う関係だと言えるでしょう。

3. 虎屋について

ここで虎屋についてお話しすると、まず経営理念はお客様においしい和菓子を喜んで召し上がっていただくということです。創業480年になります。株式会社になったのは1947（昭和22）年です。資本金は2,400万円で、売上金は私の在職中は190億円超くらいでした。株は公開していません。従業員数は1,000人弱で、本社は東京赤坂。工場は東京、御殿場、京都にあります。虎屋の売上の大きな部分は羊羹になります。店舗は80ぐらいで、30年以上の歴史があるパリ店もあります。近年は虎屋カフェなどもできています。

虎屋は長い間、京都にあったのですが、1869（明治2）年の東京遷都のときに、京都に店を置いたまま東京に進出し、その後、主人も東京に移ってきました。百貨店に入ったのは、東武デパートが最初です。その年に複数の出店をしています。それまでは店舗は京都、赤坂、銀座、日本橋の直営店4店だけだったのですが、デパートに出たら売上が上がり、そうすると工場の生産が足りなくなるので充実をはかりました。

私が入社したときの虎屋文庫は社長直属でした。当時の社長が虎屋文庫を作りました。元は美術史の研究者だったせいか、家業の和菓子を経営的に見るとともに、歴史的・文化的に見ることもできたのではないのでしょうか。だから古文書や古典籍などを保存し活用する虎屋文庫を作ったのだと思います。

開設は1973（昭和48）年です。あくまで株式会社虎屋の一部署であり、私の退職当時、文庫長が1名、私を含む研究主幹が2名でした。あとは普通に虎屋から配属された人がいました。社史を作ったときは、優秀会社史賞をいただきました。社外の先生方から評価を受けたことが嬉しかったですね。

4. 虎屋文庫の仕事

まずは展示があります。これには本物のお菓子を用品です。古文書の横に本物のお菓子があるのは問題なので、古文書をアクリルケースで囲ってショーケース越しに直接見ていただいています。展示費用の中で、お菓子の占める割合が高かったですね。展示費用については、同規模の博物館などに比べて若干恵まれていたように感じました。

あとは、所蔵史料を中心に文献やモノ史料を展示してパネルで解説しています。30頁くらいの小冊子を作成して無料で配布しました。たいへんでしたが、展示が終わるごとに文庫員の知識やスキルが上がっていったように思います。そして何より和菓子の文化的な魅力をお客様にお伝えできたのではないかと考えています。



展示では和菓子の文化や歴史がテーマになることが多いのですが、自社製品を展示したり、虎屋の歴史に触れたりしたことも多いので、ビジネスミュージアムとしての役割も果たしていました。

開館した頃はなかなか来場者数が増えない状況が続いていました。転機は、「源氏物語と和菓子展」「南蛮菓子展」「袱紗と和菓子展」のような異なる視点から和菓子を見る試みが成功したときで、来場者がかかり増えました。1回の展示で2万人を超える来場者があったことがあります。戦前まで虎屋の店主家で飾られた雛人形や雛飾りを約60年ぶりに展示したときのことで、非常にたくさんの方が来場されました。

次に機関誌に触れたいと思います。名前は『和菓子』。年1回の刊行で、主に歴史や民俗学分野が中心になりますが、和菓子関連の論文を社外の研究者の方々に執筆していただき、随時文庫員の研究成果を公開する場にもなっています。優に100本を超える論文が掲載されており、近年の和菓子研究の進展に少しは寄与できたものと思っています。『和菓子』とアーカイブズの関係でいえば、所蔵史料のうち、江戸時代の記録史料を毎月翻刻しています。

収蔵史料については、古文書は整理されエクセルの目録になっています。こうした画像は『社史』や虎屋のホームページでもご覧いただけます。古文書の他に菓子や食文化、年中行事や京都のなどをはじめとする古典籍類を所蔵していますが、これは主に明治から昭和にかけて当時の店主が収集したものです。そのほか製造道具などモノ史料を保存していることが大切です。それらは適宜、展示・取材・宣伝などに利用されています。

史料の保存についても触れておきたいと思います。古典籍はちょっと厚めの中性紙で帙を自分たちで作って保存しています。古文書は中性紙の専用封筒を作って入れています。虎屋の前近代の古文書は1,000点くらいです（新出分を除く）。店の歴史は古いのですが、火災にあったり、史料整理（廃棄）したりしているようです。古文書の点数が少ないことから、数点から10数点くらいを小分けにして、中性紙製の箱に平積みで入れています。書庫内には温湿度の計測計を設置しています。

5. 史料の利用

こうした史料の利用についてですが、社内で広報や宣伝、あるいは参考資料として利用しています。社外に対してはレファレン

スにお応えしていました。江戸時代の古文書については同志社女子大学図書館にてマイクロフィルムで公開しています。この作業では、一企業が資料公開のために場所と人員を配置する難しさを感じました。

虎屋の京都のお店に古い襖があり、下には古文書が襖の下貼として使われていました。解体と文書のはがしを京都造形芸術大学に頼みました。大学院生さんもしっかり実習できたし、こちらもしっかりとした記録をいただくことができました。そうしたら重要な文書が出てきたのです。

つぎにレプリカについてですが、これは日本最古のお菓子の見本帳です。1685（貞享2）年のものです。内容は、お菓子の絵と名前が書いてあります。和菓子（上菓子）というのは1680年から90年代にかけて京都で生まれました。ちょうど和菓子大成期のものが残っていて、取材対応が多かったです。取材のたびに本物で対応したら保存に良くないのでレプリカを作りました。あと御饅頭所の看板があります。饅頭を日本に持ってきたのは1350（観応元）年の林浄因^{りんじょういん}という人だと言われています。しかし、実際にはそれより100年以上早く鎌倉時代に入っています。1241（仁治2）年、後に京都東福寺の開山となった円爾^{えんに}（聖一国師）が九州博多に饅頭の製法を伝えたと言われています。

この点はなかなか実証が難しいのですが、同時代の道元の『正法眼蔵』には饅頭の食べ方などが記されているので、鎌倉時代には日本に饅頭はもたらされていたと考えられます。この円爾が饅頭の製法を伝えた茶店の主人に書き与えたという看板が残っています。「御饅頭所」の看板と呼ばれて、長く福岡の地にありましたが、現在は虎屋が所蔵しています。この看板と虎屋看板は6月2日の創立記念日にお祀りして回向しています。

6. おわりに

このように企業アーカイブズはいろいろなことを実施しています。最近では日本アーカイブズ学会の会誌や、国文学研究資料館のアーカイブズ系の紀要などでビジネスアーカイブズの論文が増えました。それは企業にアーカイブズ部門を置くところが増えてきたことの反映であると思います。そこでいま求められているのは、アーキビストや専門性を持った職員をどれだけ確保するかということだと思います。ですから、学生さんたちも就職活動の際に、頭の片隅にアーカイブズを考えていただくのもいいかなと思います。どうもありがとうございました。

（文責：史料編纂室編集担当）

平成28年度 東京都公文書館史料調査報告

立正大学史料編纂室では、本年度4回にわたって東京都公文書館へ行き、立正大学の前身である日蓮宗大檀林や日蓮宗大学時代の史料を中心に、明治時代から戦前にかけて約80点の史料を収集しました。

東京都公文書館に残されている立正大学関係史料は、「公文書」と呼ばれるもので、大学の規則を変更する際や建物の建て替え時などに大学側から行政機関に提出する申請書類です。主な提出先は東京府ですが、学校機関である関係から文部省に提出する書類を東京府が書き写した史料も残っています。

今回は、中でも日蓮宗大檀林時代の教室にまつわるものを一部紹介いたします。写真1～3の史料は今回の調査で撮影してきたものです。写真1と2の史料は「芝区日本榎町承教寺日蓮宗大檀林教場増築願」（※）というもので文字通り教室の増築願いです。この史料の中では3間×5間（約5m40cm×約9m）の教室の増築を依頼しています。図面は「宗教学校設置及報告案」にある当時の大学林の平面図です（写真3）。この写真中、赤線で囲まれている教場が前述の増築願で申請されたものです。この申請は認められたようで、教場が承教寺内に設けられていることが確認できます。

このように、東京都公文書館での史料調査を行うことで、大学が申請した書類の流れを追うことができ、立正大学が形成されていく過程の一端を追うことができました。また、これらの史料は国の重要文化財となっていますが、マイクロデータであれば、同

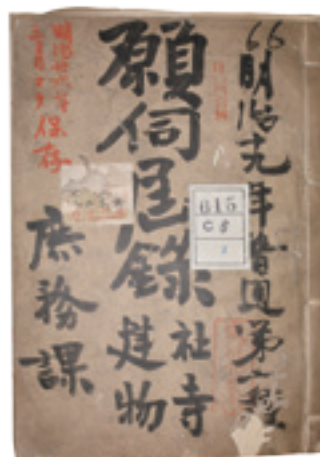


写真1：
芝区日本榎町承教寺日蓮宗大檀林教場増築願（表紙）

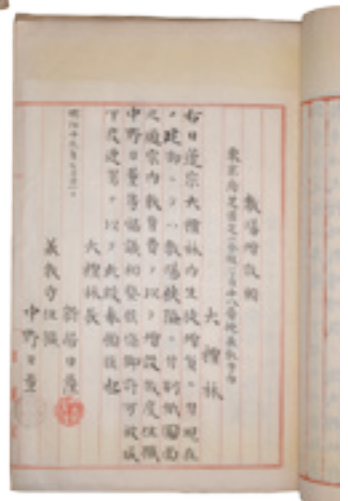


写真2：
芝区日本榎町承教寺日蓮宗大檀林教場増築願（本文）

公文書館に行ってみることができますので、立正大学の歴史に興味がある方はぜひ同公文書館で直接ご覧いただければと思います。

(文責：専門員 笹川知樹)

※東京都公文書館のデータ上では「日本榎」と表記されていますが(2017年2月現在)、おそらく「二本榎」と考えられます。

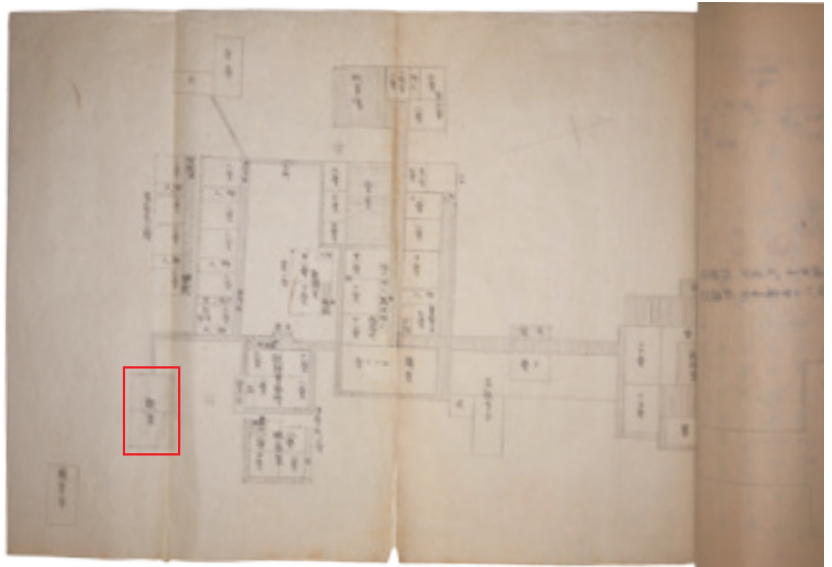


写真3:

「宗教学校設置及報告案」にある当時の大学林の平面図

平成28年度 史料編纂室アーカイブズ体験講座報告

組織や個人の活動から生み出される記録資料は、歴史を知るうえで重要なものです。ご存知のように、その記録資料の収集・整理・保存・公開等を行なう施設を「アーカイブズ」といい、アーカイブズで働く専門職を「アーキビスト」といいます。立正大学史料編纂室には、アーキビスト、または実務に詳しい専門員が在籍しておりますが、その仕事を本学の学生に体験してもらい、職業の1つとして考えていただくために、今回初めて「立正大学史料編纂室アーカイブズ体験講座」を実施しました(2016(平成28)年10月7日(金)14:30~19:30)。

内容としては、第1部がアーカイブズとアーキビストについての基本的知識とその現状についての講義、第2部が立正大学の歴史に関する講義、そして第3部が編纂室収蔵庫の案内と史料の出納、ならびに目録作成という実習を行ないました。そして最後は、前述の「第3回 史料編纂室主催講習会」に出席、講師である青木直己先生の講演を聴きました。参加学生は、募集定員5名のところ、7名の学部生となりました。

学生たちはアーキビストや本学の歴史を身近に感じたようで、「将来の仕事として検討したい」という感想も寄せられ、実施について手ごたえを感じました。以下に、参加した学生たちの声を紹介します。

文学部1年Aさん「博物館学芸員課程の授業をとっています。今回参加させていただいたのは、学芸員課程に役立てたいと考えたからです。初めてアーカイブズについて知ることができました。どんな仕事をしているのかなどを知ることができたので、今後は本を読むなどして、自分自身の将来のためにさらに勉強をしていきたいです。」

文学部2年Bさん「今回、編纂室の講座に参加させていただき、編纂室の方々の丁寧なご説明や青木先生のご講演を聞くことができ、楽しく、身近にアーカイブズについて理解をすることができて、とても貴重な機会となりました。ありがとうございます。」

文学部1年Cさん「アーキビストの方のお話や仕事内容を体験させていただいたことで、記録や史料を「もの」として保存することの社会的意義を学ぶことができました。たいへん貴重な体験をさせていただくことができました。ありがとうございました。」

(文責：史料編纂室編集担当)

